



目 次

I	はじめに	1
II	総 論	
1	広域計画の趣旨と策定方針	3
2	広域計画の期間及び改定	3
3	広域計画の構成	4
4	SDGs（持続可能な開発目標）について	4
III	基本構想	
1	北アルプス地域の将来像と基本理念	5
2	事業の基本方針	5
IV	基本計画	
1	北アルプス地域の広域行政の推進に関する事	7
2	ふるさと市町村圏事業の実施に関する事	11
3	広域的課題の調査研究に関する事	
ア	広域的な地域情報化の推進に関する事	13
イ	その他広域にわたる重要な課題で広域連合規約第19条に規定する 広域連合長が別に定める事項に関する事	15
4	介護保険に関する事	16
5	消防に関する事(消防団に関する事務並びに水利施設の設置、 維持及び管理に関する事務を除く)	18
6	広域的なごみ処理の推進に関する事	22
7	職員の共同研修及び派遣研修に関する事	28

8 広域的施設の設置、管理及び運営に関すること

ア 葬祭場	30
イ 北アルプス市町村会館	32
ウ 視聴覚ライブラリー	33
エ 養護老人ホーム（鹿島荘）	35
オ 介護老人保健施設（虹の家）	37
カ 認知症対応型共同生活介護を実施するための共同住宅（ひだまりの家）	39
キ 北アルプスエコパーク	41
ク 大町リサイクルパーク	44
ケ 白馬リサイクルセンター	46
コ 白馬リサイクルプラザ	48
9 病院群輪番制病院運営費補助事業に関すること	50
10 在宅当番医制補助事業に関すること	51
11 在宅歯科当番医制補助事業に関すること	52
12 福祉施設等の建設に対する財政援助に関すること	53
13 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、 広域連合が処理することとされた事務に関すること	55
14 情報処理システムの共同設置及び管理運営に関すること	56
15 広域的な観光振興に関すること	58
16 養護老人ホーム等入所判定委員会に関すること	60
17 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に 基づく審査判定に関すること	62
18 関係市町村が行う公共土木事業に係る設計、積算及び工事監督に 関する事務のうち該当市町村の長との協議により広域連合が処理 することとなった事務に関すること	64
資料	66